

パブリックコメントの結果公表

様式3

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「藤枝型発達支援システム行動計画」(案)
<p>「藤枝型発達支援システム行動計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございます。 提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。</p>	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	5 人
(2) 提出された意見の数	13 件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	3 件
(2) 既に盛り込み済みの意見	6 件
(3) 今後の参考とする意見	0 件
(4) 反映できない意見	0 件
(5) その他(質問含む)	4 件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	対象が0歳から18歳となっているが、全年齢を対象とした相談窓口を作ってもらいたい。	18歳以降の相談については、基幹相談支援センターや関係機関にて対応しています。対象年齢や相談内容に応じて相談窓口が明確になるよう、相談支援マップ等の作成に向け、既存の協議会等にて検討・協議をしていきます。	その他
2	知的障害のない発達障害者(児)は、支援の対象となりにくく、周囲の理解も不十分だと感じている。そのため、啓発や支援者の理解にも力を入れてもらいたい。	本計画中の第4章「具体的な施策」の2「発達障害の理解啓発『知る』」の方向性に基づき、発達障害に関する理解や普及・啓発活動を継続して実施します。併せて、3「本人・家族への支援『支える』」(3)地域社会への参加・包容の推進と地域支援の質の方向性に基づき、発達支援に携わる支援者の知識・技術を一層高めるため、研修機会の確保に努め、地域における支援の質の向上を目指します。	既に盛り込み済みの意見
3	義務教育を終了してからの受け入れ先が少ないと感じている。義務教育終了後の進路について、相談できる機関がほしい。特別支援学校等の進路先の特徴や、卒業後の進路など、将来の道筋について全体像を知りたい。	本計画中の第4章「施策の内容」の3「本人・家族への支援『支える』」の(2)子どもの育ちや暮らしの安定と家族支援の充実の方向性に基づき、保護者・家族にタイムリーに情報を提供できるように、支援機関や相談窓口の広報・情報提供を行います。また、卒業後の進路をテーマとした研修会等の充実に努めます。	既に盛り込み済みの意見

4	支援の必要性は診断名の有無ではなく、本人がどの程度困っているのかで決めるべきだと思われる。本人が困っている程度を数値化できるとよい。6ページのエリアの分け方では、診断名のある子は支援に繋がりがやすいが、診断名がないけれども困っている子は支援に繋がりにくいと思われる。	本計画は、0歳から18歳未満の発達の課題がある児童とその家族等を対象としております。藤枝市における「発達に課題がある児童」とは、診断の有無にかかわらず、保健、医療、教育、福祉等の幅広い領域で、早期からの支援を必要とする児童としており、発達支援施策を着実に推進してまいります。	その他
5	ともフェスは、障害関係者のみのイベントになっているため、啓発や交流のためには、一般のイベントと合同で開催してもらいたい。場所も蓮華寺池公園など人々が日常的に集まる場所の方が自然な交流が可能だと思われる。また、学校行事を考慮して日程調整をしてほしい。	「ともフェス」は、共生社会の実現を目的として毎年開催しております。より多くの方に趣旨を理解していただき、一人でも多くの方が参加できるように、様々なイベントとの同時開催や参加しやすい会場、また他のイベントと重ならないよう日程調整に努めてまいります。	その他
6	障害を知るためのセミナーは一般の方の参加を増やすため、地域の公民館で講座として開催してもらいたい。	本計画中の第4章「具体的な施策」の2「発達障害の理解啓発『知る』」の具体的な施策「福祉教育等」の施策の内容に記載したとおり、出前講座にて普及啓発を進めます。	既に盛り込み済の意見
7	居住地交流は地域の子もたちと触れ合うよい機会だが、年間1回では不十分であり、回数を増やしてもらいたい。	年間の実施回数に関しましては、原則3回としていますが、交流児童生徒の実態や互いの学校・学級の状況等に応じて両校で相談をし、無理のない範囲で実施をしていきたいと考えています。	既に盛り込み済の意見
8	特別支援学校に通っている子どもが子供会に参加しやすい環境を整備してもらいたい。	本計画中の第4章「具体的な施策」の2「発達障害の理解啓発『知る』」の方向性に基づき、発達に課題がある児童が身近にいることを知り、正しい理解につながるよう、発達障害に関する理解を進め、地域参加しやすい環境を整えてまいります。	既に盛り込み済の意見
9	小学校・中学校・高等学校において、発達障害を福祉教育のテーマに取り入れてもらいたい。そのために、生徒の発達段階に合わせたカリキュラムを社会福祉協議会に作成してもらいたい。	本計画中の第4章「具体的な施策」の2「発達障害の理解啓発『知る』」の方向性に基づき、藤枝市社会福祉協議会との連携により、小学校・中学校・高等学校において、発達障害をテーマとした福祉教育を実施していきます。	その他
10	発達障害児を養育する保護者にとって外出先でむけられる理解のない視線や言葉は苦痛である。障害児の利用が想定される身近な施設（公共施設や、スーパーなどの店舗、医療機関など）に向けて、「発達障害の方もどうぞ」のようなマークを配布してほしい。	本計画中の第4章「具体的な施策」の1「発達障害の理解啓発『知る』」の具体的な施策名「広報啓発」の施策内容を「発達障害について、地域における理解を広げるため、公共機関、店舗、医療機関など発達に課題がある児童とその家族が利用する身近な施設でのチラシの配布とSNS等を活用した広報啓発を進める。」に修正します。	反映した意見

11	広報ふじえだやFacebookなどで継続的に発達障害について発信してもらいたい。また情報の発信はキックオフメールではなく、LINEで発信してもらいたい。	本計画中の第4章「具体的な施策」の2「発達障害の理解啓発『知る』」の具体的施策名「広報啓発」の施策内容を「発達障害について、地域における理解を広げるため、公共機関、店舗、医療機関など発達に課題がある児童とその家族が利用する身近な施設でのチラシの配布とSNS等を活用した広報啓発を進める。」に修正します。	反映した意見
12	保護者の心理的ケアやカウンセリングに注力してもらいたい。専門的なケアに加え、保護者同士のピアカウンセリングのどちらも必要である。	本計画中の第4章「具体的な施策」の3「本人家族への支援『支える』」(2)子どもの育ちや暮らしの安定と家族支援の充実の具体的施策名「発達相談」の施策内容を「必要に応じ関係団体が行うピアカウンセリングをお知らせする。」を加えます。	反映した意見
13	静岡県中西部発達障害者支援センターCOCOとの連携を推進してもらいたい。	本計画中の第4章「具体的な施策」の4「関係機関の連携強化『つなげる』」(2)家庭・福祉・教育・医療等の関係機関の連携強化の方向性に基づき、圏域における課題の共有と課題解決に向け、静岡県中西部発達障害者支援センターCOCOとの地域連携、協働を進めます。	既に盛り込み済の意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	・「第2期藤枝型発達支援システム行動計画」(案)
----	--------------------------

意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・岡部支所・文化センター・各地区交流センター・子ども発達支援センター
--------	---

担当課	藤枝市 健康福祉部 子ども発達支援センター 発達支援係 (担当者 白鷺) 電話 : 054-667-3988 (短縮1297) 電子メール : kodomoshien@city.fujieda.shizuoka.jp
-----	--